根室支部 支部長

菅　原　日出男

新年あけましておめでとうございます。

全道の行政書士の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申しあげます。

本年も微力ですが行政書士会の発展の為に、後期高齢者として努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。

昨年は、新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが、「五類」に移行したことに伴い、支部総会をはじめとして、計画していた行事、研修会などを開催することができ、新会員も増加した1年でした。

さて、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの感染が、現在、北海道で増加傾向にありますので、令和7年度の支部総会そして本会総会等が無事に開催されることを願うばかりです。

当支部の今後の方針としては、民法等のルールが大きく変わったことから、行政手続がますます多様化・専門化していく状況ですので、研修の充実を図り、行政書士の利用価値をアピールするとともに、「頼れる街の法律家」としての存在感を示す必要があります。そのため、広報・啓発活動と無料相談会の実施を積極的に取り組んでいくことにしています。

更に、根室支部の会員の増強を図るため、管内市町の人事担当者にお会いし、第二の人生の職業として「行政書士」についてＰＲをしていきたいと考えています。

最後に、会員皆様にとりまして、希望に満ちた良い年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

函館支部 支部長

嶋　田　不二雄

新年あけましておめでとうございます。

北海道会会員の皆様におかれましてはお健やかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

昨年の支部の活動状況をご報告いたしますと、１月は大泉函館市長をはじめとする多数のご来賓をお迎えしての新年交礼会、２月は２２日の行政書士記念日に合わせて無料相談会の開催、フードバンクへのお米の寄贈、フリーマーケットの開催をいたしました。また、本会戦略推進部のご協力のもと1月２４日と１１月１６日には函館市内の女子高で法教育授業を行いました。

５月の支部総会では数多くのご質問をいただき活発な議論が行われましたが、最終的にすべての議案と予算が無事に承認されました。１０月の広報月間では我々の広報活動が徐々にに認知されてきている手応えを感じ、訪問した各所で歓待され、さらなる行政書士の周知活動に大いに役立ったと感じました。

さて、昨年は函館支部にとって非常におめでたい出来事がありました。１１月３日に小林八重子先生（前支部長、本会相談役）が、女性会員としては初めて旭日双光章を受賞されたことです。長年にわたる支部や本会でのご活躍が評価されてのことと存じます。函館支部のみならず、北海道会、日行連としても誠に誇るべきことではないでしょうか。今後も益々ご活躍をしていただき、我々後に続く者の励ましとなっていただければ嬉しい限りです。

今年は改選期の年となりますが、士業を取り巻く環境はデジタル化を筆頭に激変しております。行政書士法の改正も見込まれています。それらに対応し得る若い力が必要であるとの私の信念は今も変わっておりません。ベテランと若手が協力し合って支部を盛り上げていきたいと思っています。

末尾になりますが、会員の皆様、関係各位の皆様のご健勝、ご発展を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。